

国立研究開発法人水産研究・教育機構
平成 30 年度契約監視委員会（第 1 回）議事概要

1. 日 時 平成 30 年 5 月 31 日（木） 14：00～16：00

2. 場 所 水産研究・教育機構本部会議室（神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-3）

3. 出席者 委員長 蒲池 孝一 公認会計士
委 員 苑田 浩之 弁護士
委 員 林 義亮 神奈川新聞社 取締役論説主幹
委 員 前 章裕 (研) 水産研究・教育機構 監事
委 員 榎本 一高 (研) 水産研究・教育機構 監事
(研) 水産研究・教育機構事務局
※ 森委員は欠席

4. 議題 ①平成 29 年度調達等合理化計画（水産研究・教育機構）の自己評価についての点検
②平成 30 年度調達等合理化計画（水産研究・教育機構）についての点検
③その他

5. 議事概要

・議題 ①平成 29 年度調達等合理化計画（水産研究・教育機構）の自己評価についての点検

平成 27 年 5 月 25 日付け総務大臣決定「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」に基づき策定した「平成 29 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構調達等合理化計画」の実施に係る自己評価（案）について事務局より説明し、審議を行った。

※ 取組事項ごとの主な質疑応答は以下のとおり

【2. 重点的に取り組む分野(2)②】

○一者応札低減に向けた取り組みとして公開された年間発注予定情報の件数は、全体の何割に当たるのか。また公開とならなかった発注予定情報とは何か。

→公開しているのは調達予定を事前に把握しているものであり、四半期毎に更新している。平成 29 年度の発注予定情報は、全体の 4 割強となっている。

【2. 重点的に取り組む分野(3)②】

○節約・効率化を進める取り組みとなる共同調達であるが、実施するのはどのような分野のものか。

→本部及び2カ所の研究所が他法人との間で、コピー用紙の共同調達を平成30年度から実施することとした。

【3. 調達に関するガバナンスの徹底(2)②】

○事務職員以外が実施した検収に係る事後確認の取り組みであるが、いつから実施しているのか。

→新たな取り組みであり、平成29年度から実施となっている。

・議題 ②平成30年度調達等合理化計画（水産研究・教育機構）についての点検

平成27年5月25日付け総務大臣決定「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」に基づき策定した「平成30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構調達等合理化計画（案）」について説明し、審議を行った。

※ 取組事項ごとの主な質疑応答は以下のとおり

【1. 調達の現状と要因の分析(1)、(2)】

○以前は年度計画の本文中に業種毎の金額等も明記されていたように記憶しているが、いつ頃から省略されているのか。

→平成28年度以降は記載省略となっている。

【3. 調達に関するガバナンスの徹底(2)①】

○取り組みにある契約事務モニタリングの内容はどのようなものか。

また頻度、件数はどのくらいか。

→本部契約課職員が各研究所等に出向き、契約事務及び調達合理化推進の現状把握を行うとともに適切な契約事務が実施されるよう指導を行う。実施頻度は1年度あたり3研究所程度を抽出して実施する予定。

○この契約事務モニタリングは従来から行っていたと思うが、30年度からの新たな変更点、重点化していることはあるか。

→モニタリング結果について、機構の内部統制委員会に情報提供することとし、情報の共有化を行うとともに、不祥事の再発防止に向けさらに寄与出来るような実効性のある取り組みに変更した。

・議題 ③その他

【事務局からの報告】

○次回の契約監視委員会は平成29年度第4四半期の契約を審議対象とし、平成30年7月26日（木）に開催すること、次回審議案件の抽出を蒲池委員長に依頼する旨、報告があった。

。